



# 霞ヶ浦用水

No.69  
3/16

題字 会長 稲葉本治



国道294号線西側から道の駅しもつま、筑波山を望む。ブロックローテーションにより小麦収穫後に作付けされました。素晴らしい風景を演出しています。

筑波嶺を越えて  
大地を潤す

## ソバ畠 (下妻市)

もくじ

- 畑総情報 ..... 3
- 霞ヶ浦農業用水推進協議会 ..... 2
- 第53回通常総会開催 ..... 2
- 水土里連絡会の活動について ..... 3
- 霞ヶ浦用水地域畠かん當農講演会について ..... 3
- 霞ヶ浦用水地域畠地かんがい ..... 3
- 先駆的実践者連絡会の活動について ..... 3
- 土地改良区だより ..... 4
- 水資源機構管理所だより ..... 4
- (独立行政法人) 水資源機構 霞ヶ浦用水水管理所 ..... 4
- 平成26年度一般会計収入支出決算 ..... 4
- 第37回通常総代会開催 ..... 4
- 利根調だより ..... 5
- 新総代名簿 ..... 5
- 霞ヶ浦用水土地改良区からのお願い ..... 5
- 利根川水系 ..... 6
- (関東農政局利根川水系 土地改良調査管理事務所) ..... 6
- 優良農家をたずねて ..... 6
- 緊急連絡先 ..... 6

ホームページ

検索サイトで『霞ヶ浦用水土地改良区』と入力して下さい。

霞ヶ浦用水土地改良区

検索

①↑入力

②フリック

ホームページアドレス

<http://www.kasumi-lid.or.jp>

# 霞ヶ浦農業用水推進協議会

2月  
17日

# 第53回通常総会開催



糸 葉 本 治

## 協議会長あいさつ

本日は、協議会の第53回通常総会、並びに土地改良区理事会を開催いたしましたところ、役員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を頂きまして誠に有難うございます。

また、県関係を始め、国、並びに水資源機構等、多数のご来賓の方々にもご臨席を賜りまして、誠に有難うございます。

皆様方には、常日頃から霞ヶ浦用水事業の推進、並びに土地改良区の運営等につきまして特段のご指導・ご支援を賜つておあり、心から厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、昨年を振り返ってみると、9月には台風18号に伴う大雨により県西部の施設では災害復旧事業に該当するような被害はありませんでしたが、霞用水の受益地内には大きな被害を受けた土地改良区もございます。現在は、本年の作付けに向け、復旧工事を実施中であるということであり、一日も早い復旧をお祈りいたします。

次に農政関係でございますが、昨年、懸案のTPP交渉が大筋合意となりました。政府の試算では関税削減や撤廃の期間を長くしたり、国内対策を実施することで、農業への影響は当初より大幅に減少するということですが、今後もその影響について注視していく必要があると思われます。

次に、農業農村整備事業予算についてでございますが、本年度は、国営附帯かんがい排水事業及び関連する県営圃場整備並びに畠地帯総合整備事業の予算割当額が、要求額の半分以下ということで、7月に霞ヶ浦用水管内において事業実施中の4地区の実施協議会の会長さんと共に、茨城県選出の国会議員並びに関係省庁に対し、要望活動を行いました。昨年12月に農水省の予算が概算決定となり、補正予算については本年1月に国会で成立しております。

その内容ですが、農業農村整備事業の平成27年度補正予算是900億円、28年度予算是3,820億円（前年度比106.5%）補正予算と併せると4,810億円となり、対前年比127.2%と大幅な増額となっています。

しかし、大幅な予算削減前の平成21年の状況にはまだ戻っていませんので、今後も引き続きいろいろな機会を利用して、予算要望を行っていく必要があると考えています。

次に、今年度の霞ヶ浦用水関連事業の進捗状況でございますが、水田については笠間市におきまして、県営事業で実施している水田の基盤整備事業に併せて送水管の工事を実施しており、工事完了と共に順次通水していく予定となっております。また、下妻市、つくば市におきましても、通水に向けての協議を行っているところであり、今後通水面積の拡大が見込まれております。畠につきましては県営事業で送水管の工事を行っている常総市の鴻野山地区を始め、坂東市、古河市等で現在畠総事業を実施中であり、今後、通水が見込まれております。

また、畠かん施設は完成しているものの、まだ通水面積の少ない地区もございますので、今後も、継続的に推進を図つてまいります。

次に去る2月8日に行われました、霞ヶ浦用水土地改良区総代の任期満了に伴う選挙の結果でございますが、13市町の選挙管理委員会等関係機関のご協力により選挙を実施しましたところ、無投票により130名の総代さんが当選されました。皆様方のご協力に対しまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

尚、本日の協議会総会でございますが、平成28年度の事業計画案並びに予算

10億円となり、対前年比127.2%と大幅な増額となっています。

度の状況にはまだ戻っていませんので、今後も引き続きいろいろな機会を利用して、予算要望を行っていく必要があると考えています。

次に、今年度の霞ヶ浦用水関連事業の進捗状況でございますが、水田については笠間市におきまして、県営事業で実施している水田の基盤整備事業に併せて送水管の工事を実施しており、工事完了と共に順次通水していく予定となっております。また、下妻市、つくば市におきましても、通水に向けての協議を行っているところであり、今後通水面積の拡大が見込まれております。畠につきましては県営事業で送水管の工事を行っている常総市の鴻野山地区を始め、坂東市、古河市等で現在畠総事業を実施中であり、今後、通水が見込まれております。

また、土地改良区の理事会には、総代会の開催並びに提出議案や県営土地改良事業地区に係る工事委員等の選任についてなど、報告2件、議案8件を上程しております。

皆様には、ご審議につきまして、よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会に先立ちましての挨拶とあります。

2月17日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて、茨城県をはじめ関係機関多数の来賓のご臨席のもと通常総会が開催されました。

通常総会には議案4件が上程され、原案どおり可決されました。平成28年度一般会計予算は820万6千円となります。



## 水土里連絡会の営農活動

### 利水部会の活動

平成27年度は、昨年に引き続き茨城農業改革に関連した「いばらき高品質米生産運動」の一助として水稻情報の提供と水稻現地講習会を関係機関の協力を得て開催しました。

水稻情報については6月上旬・7月上旬・7月下旬に今後の栽培管理情報を提供をいたしました。また、水稻現地講習会についても、7月上旬に2班で開催し、のべ約40名の参加を頂きました。

水稻現地講習会は、7月上旬に2班で開催し、のべ約40名の参加を頂きました。



### 畑かん技術部会の活動

昨年に引き続き、畑かん現地研修会と畑かんだよりの情報提供をいたしました。畑かん現地研修会は、8月6日に八千代町の畑総中結城地区の実証圃で開催し、地元農家などの参加者約50名に畑地かんがいによる增收効果の高いネギのかん水区、無かん水区での生育状況について研修会を実施しました。



畑かん現地研修会

## 霞ヶ浦用水地域 畑かん営農講演会

平成27年11月25日 霞ヶ浦農業用水管理センター 大会議室において、霞ヶ浦用水地域畑かん営農講演会を開催しました。当日は、霞ヶ浦用水地域の生産者をはじめ、関係市町・関係機関等から106名の参加を頂きました。

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業外部アドバイザーの寺田保さんを講師に迎え、「野菜生産の現状と課題について」と題して、ご講演を頂きました。



## 霞ヶ浦用水地域 畑地かんがい 先駆的実践者出前講座について

### 【畠地かんがい先駆的実践者とは?】

畠地かんがいを用いた先進的な農業の実践者で、畠地かんがいの達人のことをいいます。現在、21名の方々が登録されています。平成27年度は、これまで5回の講座が実施され、のべ175人の方が受講されました。

### 【出前講座について】

畠地かんがい先駆的実践者に、現地案内や各地域で開かれる説明会や研修会に出向いて畠かん営農状況や地区のまとめ方等の講話をして頂き、意見交換などを予定しています。出前講座のご希望があれば、霞ヶ浦農業用水推進協議会（霞ヶ浦用水土地改良区）にご連絡をお願いいたします。

昨年に引き続き、畠かん現地研修会は、8月6日に八千代町の畠総中結城地区の実証圃で開催し、地元農家などの参加者約50名に畠地かんがいによる增收効果の高いネギのかん水区、無かん水区での生育状況について研修会を実施しました。



## 畠総情報

## 畠で困っていることはありませんか?



### 畠地整備

国土地理院撮影の空中写真より作成



国土地理院撮影の空中写真より作成



- ・雨の翌日でもほ場に入れます。
- ・大型車両による出荷ができます。
- ・干ばつでも定植ができます。



- ・雨が降ると数日間はほ場に入れません。
- ・大型機械が入れません。
- ・雨が降らないと定植ができません。



環境学習会



カワヒバリガイの捕獲トラップ



カワヒバリガイの幼生調査

霞ヶ浦用水管理所では毎年様々なテーマで外部から講師を招き環境学習会を開催しています。今年度は12月15日に開催し、機構と関係機関から約50名の参加がありました。

今回の学習会では「霞ヶ浦の実態」というテーマで茨城県霞ヶ浦環境科学センターの沼澤氏、「農業水利施設におけるカワヒバリガイ対策」霞ヶ浦用水の取り組みを中心とした「カワヒバリガイが農業用施設に与える現在の状況や実際に行つた対策についての報告が行われたとともに、水を移動させる組織が連係を取り合つてカワヒバリガイ対策を行う事が重要であるとの説明がありました。

最後に機構から「平成27年度調査報告」として、樋管部におけるカワヒバリガイの付着状況、南椎尾調整池に設置したカワヒバリガイのトラップ調査の報告、昨年2月に実施した吐出水槽での土砂撤去等の報告を行い、カワヒバリガイに対する機構の調査・対策等の報告を行いました。

講話や報告が終わった後、参加者から多くの質問意見が出され霞ヶ浦の環境やカワヒバリガイに対する意識や知識の向上に繋がる有意義な学習会であった思います。

「霞ヶ浦の実態」では霞ヶ浦湖水や霞ヶ浦に流入する河川におけるCODや窒素、リンの経年変化についての説明や河川の水質について説明がありました。また、水生生物の移り変わりや外来水生植物の話もあり現在の霞ヶ浦の実態をよく知ることができました。

## 「環境学習会を開催しました」

# 水資源機構管理所だより

霞ヶ浦用水管理所では毎年様々なテーマで外部から講師を招き環境学習会を開催しています。今年度は12月15日に開催し、機構と関係機関から約50名の参加がありました。

「農業水利施設におけるカワヒバリガイ対策」霞ヶ浦用水の取り組みを中心とした「カワヒバリガイが農業用施設に与える現在の状況や実際に行つた対策についての報告が行われたとともに、水を移動させる組織が連係を取り合つてカワヒバリガイ対策を行う事が重要であるとの説明がありました。

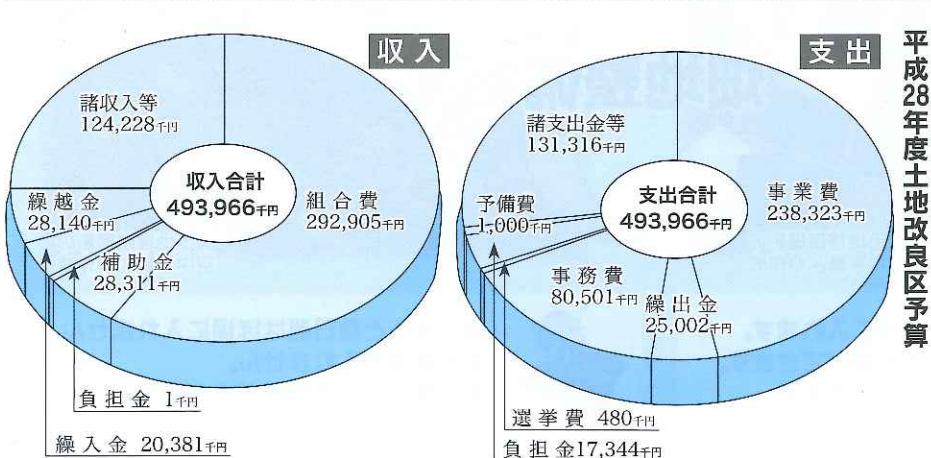
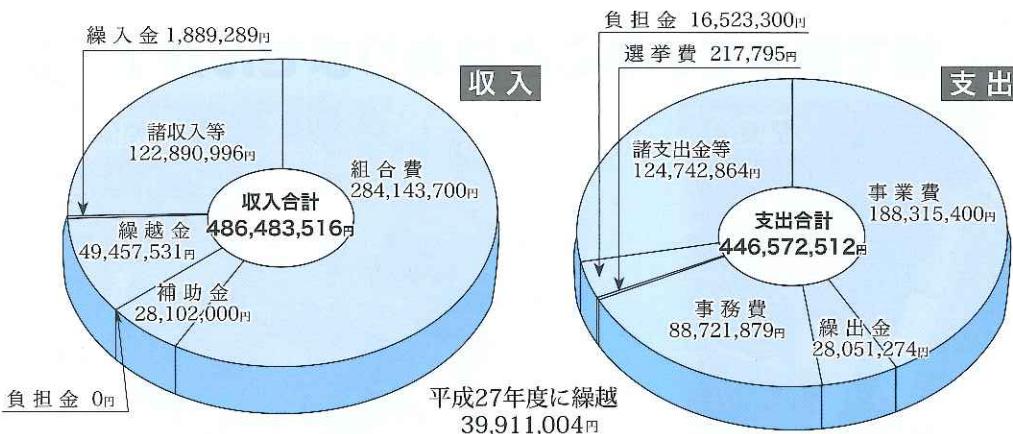
## 平成26年度土地改良区一般会計収入支出決算報告

平成27年9月30日開催の臨時総代会にて、平成26年度土地改良区一般会計収入支出決算が承認されましたので、ご報告申し上げます。

# 土地改良区だより

平成28年3月2日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて第37回通常総代会が開催されました。議長に坂東市の鈴木功氏を選出し、平成28年度土地改良区一般会計収入支出予算等報告1件、議案17件が審議され原案どおり可決されました。また、霞ヶ浦用水土地改良区表彰規程により、2名の職員、並びに清掃や除草等のボランティア活動を実施した2社の企業が表彰されました。

年次報告書、議案17件が審議され原案どおり可決されました。



# 第37回通常総代会開催

栗小野滝佐柴 **王浦市**(6名) 藤古飯飯廣藤藤谷廣大神岩田稻雨若仁宮平中磯 國川金島赤  
山勝口田藤原 **田橋市** 田島島澤田田島瀬場永見口川谷色平田田原 谷井子田津  
延勝眞伊 **一** 三正光紀益秀亢 憲 肅 勝隆安政雅嘉武 博晃祥  
登進行源也郎 **一** 修省義郎一弘夫男猛一一浩利雄夫昭己昭夫 隆雄一実直  
田中菊篠塚外栗 **下妻市**(7名) 染館串木大菊加飯小關菊櫻渡堤櫻古草中岡大齋 岡石鈴鬼込高  
中里池崎田山野 **谷野市** 谷野田本山地園村倉 池井邊 井川間山田里藤 本田木澤山橋  
昭 浩宏健 明 文 茂 一一秀盛之喜一 哲正重幸 准一良芳 守 治治新  
一昇二之次洋典 **夫弘夫弘次郎信雄一幸明守雄則雄夫宏一夫久夫** 三豊男行一進  
関吉寺倉幸渡渡秋 **常総市** 岩中北菅池 細深袖藤宮清館菊市中富山笠鈴山水渡坂  
口岡田持田邊辺葉 **崎山市** 崎山島井田 谷谷山田田水野地村山田口倉木口柿辺入  
利一元孝 裕正武 **嘉 仲** 忠利任富勇牧 高正博勘政信芳茂 幸正  
一清一男勇昭弘男 **勤薰典好二** 幸一男男雄夫誠夫志正一司男雄雄豊男行  
須染橋半 **境** 八大渡船塚吉清栗 **古河市** 張中野相鈴飯小新片五木青木 **坂東市** 横野高廣大飯 小秋  
長谷本村 **町** 城木邊橋原葉水田 替村本川木田保谷倉島村木村 田中谷瀬保谷里葉 久ヶ野  
武春元 **理康一晴信幸政育貞一** 一 恵幸政和貞福 義邦達一宗 俊俊  
透史一伯 **一造夫男一雄吉雄** 夫雄猛雄功一男夫雄一榮亨信 夫夫郎助靜一勇一

平成28年2月8日の総代総選挙で次の方々が当選されました。  
(任期) 平成28年2月19日～平成32年2月18日

## 霞ヶ浦用水土地改良区総代名簿

### 平成28年度の維持管理費賦課金

単価 10アール当たり

**水田 3,900円／年**  
**畑 3,100円／年**

納期 第1期 5月31日まで  
第2期 10月31日まで

### 組合員の資格等の変更があつた時

- ・住所の変更する場合
- ・組合員を変更する場合  
(相続や農業者年金の受給又は経営移譲)
- ・農地を売買、交換した場合
- ・農地の賃貸借契約又は解除した場合

### 農地を農地以外に転用する時

- ・宅地、店舗等へ転用する場合
- ・公共事業(道路・公園等)で転用する場合



「農地転用等の通知書」「地区除外申請書」  
の提出と決済が必要となります。

### ※平成28年度決済金

単価 水田 **106円／m<sup>2</sup>**  
畑 **85円／m<sup>2</sup>**

当改良区の運営について  
は、受益者からの維持管理  
費賦課金でまかなわれてお  
りますので、期限内に納付  
していただきますようご協  
力をお願いいたします。

なお、休耕田にも維持管  
理費賦課金はかかります。  
※賦課金領収書は確定申告  
する際に、納税控除証明書  
となります。

左記のような変更があつた  
時には、台帳を適正に整備  
するため通知書を当土地改  
良区あてに提出をお願いい  
たします。

なお、不明な点は、関係  
市町担当課、農業委員会ま  
たは当土地改良区までお問  
い合せください。

※届出のない場合は、資格  
の変更はされませんので現  
在資格者に賦課されます。

賦課金の期限内納付  
にご協力を!

組合員資格喪失通知書  
の提出について

農地を転用するときの  
手続きについて

地区内の農地において、  
農地を農地以外のものに転用する  
場合には、農地法第四条・第五条に  
より、関係市町に対し手続きが必要  
となります。

その際、申請地が当土地改良区の  
受益地に含まれている場合には、転  
用書類を作成し当土地改良区へ協議  
していただくことになつております。  
なお、転用に伴い決済金の納付(土  
地改良法42条2項)も義務付けら  
れております。残存農地が将来的に  
経費の加重負担とならないためにも  
よろしくお願ひいたします。

# 利根調だより

～ストックマネジメントの取り組み～

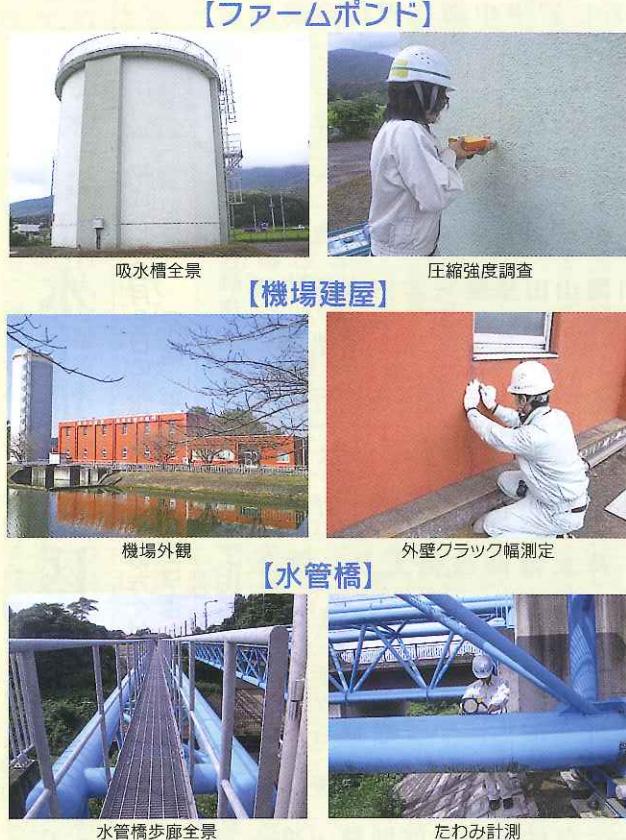
関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所では、霞ヶ浦用水地区の国営造成水利施設（貯水池（1箇所）、水路（パイプライン等228km）、機場（6箇所）、水管施設（1箇所））について機能診断を実施しています。機能診断を定期的に行うことで、施設の状態を把握し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減が図られます。

霞ヶ浦用水地区では、これまでパイプラインやポンプ施設などの機能診断を行ってきましたが、平成27年度は、これまでに機能診断を行っていない機場に併設されているファームポンド、機場建屋、河川横断部の水管橋の機能診断を行いました。各施設の機能診断結果は、次のとおりです。

供用開始から28年が経過している八郷揚水機場吸水槽（PC構造）は、屋根部にひび割れを確認したが、貯水機能に直接影響のある側壁やピラスター等には軽微な変状が認められる程度で使用には支障がない。

長者池揚水機場の建屋周辺で地盤沈下の形跡が見られたが、外壁のひび割れや建具の開閉動作、建物の傾き、建物自体の不等沈下について、重大な影響を及ぼす劣化は認められない。

供用開始から7年が経過している東仁連川横断水管橋は、ほとんど変状が認められない。



(問い合わせ先) 関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所  
企画課 ☎ 04(7131)6951



大関哲男さんと息子さん

今回は、この地域の担い手である大関哲男さんを紹介します。大関さんは、就農以来、農業栽培するなど地域農業の持続的な発展に取り組んできました。現在は、「安全・安心な農作物を消費者に提供すること」を念頭に、作

業の「自分で考え、自由に行動に移せる」ところに魅力を感じながら「健康で暮らす」をモットーに経営を営んできました。そうした中で、東山田転作組合の栽培する手として水稻・麦・大豆をうした中で、東山田転作組合の栽培するなど地域農業の持続的な発展に取り組んできました。現在は、「安全・安心な農作物を消費者に提供すること」を念頭に、作

桜川市真壁町東山田 大関哲男さん

## 「持続可能な普通作経営をめざして」

優良農家をたずねて



米・加工品

近年、米価低迷や担い手不足とともにイノシシ等の獣害など農業を取り巻く環境は厳しいですが、大関さんは、「若い農業者には、農業の魅力を十分に感じ取って欲しい。そのため自分はその基盤を作り上げていきた」と語っていました。

現在、大関さん宅では、後継者者が3年前に就農しており、この息子さん夫婦と家族経営協定を締結するなど合理的な経営を実践しています。今後ますますの活躍が期待されます。

(問い合わせ先)  
茨城県県西農林事務所 経営・普及部門  
（筑西地域農業改良普及センター）  
☎ 0296(24)9218

霞ヶ浦用水は、施設保安のため、パトロールを実施しますが、漏水等による緊急事態が発生した場合は、下記まで連絡をお願いいたします。

◆4月21日～8月31日（かんがい期）祝日、祭日も連絡してください。

◆9月1日～4月20日（非かんがい期）夜間、土日、祝日、祭日は霞ヶ浦揚水機場にお願いします。

霞ヶ浦用水土地改良区 ☎ 0296-43-0885（昼間）／霞ヶ浦揚水機場 ☎ 029-898-2212（昼・夜間）